

基本目標2 男女がともに支えあう社会づくり

施策の方向 (3) 政策・方針決定過程における女性の参画促進

- 基本施策① 政治・行政の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します
- 基本施策② 企業や団体等の方針決定の場における男女共同参画を促進します
- 基本施策③ 人材育成とネットワークづくりを進めます

施策の方向 (4) 地域社会における男女共同参画の推進

- 基本施策① 地域活動等における身近な男女共同参画を促進します
- 基本施策② 防災分野における男女共同参画を促進します
- 基本施策③ 多様な人材の社会活動への参画を促進します

成果指標

■ 審議会委員への女性の登用率

・H29 (2017年) : 25.7% ⇒ H34 (2022年) : 40.0%

● 3割以上の参画「黄金の3割」

第1次酒田市男女共同参画推進計画では、審議会委員への女性の登用率を30%以上にする目標を設定していました。

日本に暮らす男性と女性の比率は、ほぼ5:5です(女性が若干多いようですが)。なのに、議会や審議会、経済団体などの政策・方針を決定する場面への参画は、今のところ男性の方が多数となっています。

ロザベス・モス・カンターという経営学者が「黄金の3割」という考え方を示しました。同じ属性を代表する人が3割以上いないと、全体の意思決定に影響を及ぼすことができないというものです。

まずは3割。そして、実際の男女比と同じ半々になるまで、女性の参画を引き上げて行きたいですね。

この計画では、5年後の2022年までに、審議会委員への女性の登用率を40%とすることを目標に設定しています。

基本目標 2 男女がともに支えあう社会づくり

施策の方向 (3) 政策・方針決定過程における女性の参画促進

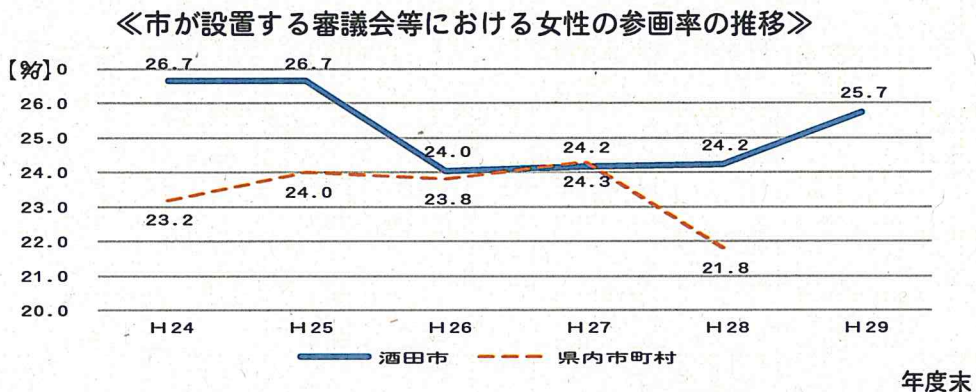
【現状・課題】

男女共同参画社会の進展を図っていくためには、男女がともに対等なパートナーとして、行政、地域、企業など様々な分野の意思決定過程に参画し、責任を分かち合いながら、積極的に意見を反映していくことが重要です。

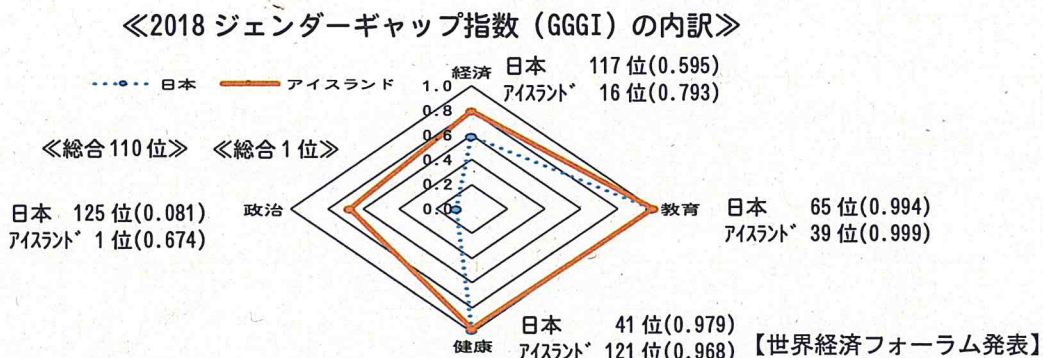
政治の分野では、他国と比べて議員の男女割合の偏りの大きさが指摘されています。先述のジェンダーギャップ指数で、日本が149ヶ国中110位となっている大きな要因の一つが、政治分野への女性の参画率の低さであり、1位のアイスランドとは、指標のポイント数で10倍もの開きが見られます。平成30年5月に施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」*にも示されているとおり、今後、政治分野への女性の積極的な参画が求められます。

また、本市総合計画*では、市の施策等に女性の意見を反映していくため、平成34年度(2022年)までに、市が設置する審議会等への女性の登用率を35%以上とすることを目標としています。しかし、平成30年(2018年)3月末時点における女性の登用率は25.7%となっており、女性の参画が十分に進んでいるとは言えない状況です。

政策・方針決定過程に女性が積極的に参画できるよう、女性のエンパワーメント*が図られる環境を整えるとともに、女性が参画することの意義を周知していくことが必要です。



【山形県男女共同参画白書公表値に基づいて作成】



- ◆政治分野における男女共同参画の推進に関する法律・・・衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、国・地方公共団体の責務や、政党等が所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることなどを定めている。
- ◆エンパワーメント・・・力をつけること。個人が、社会的、経済的、政治的、文化的に力を持った存在になること。自分で意思決定し、行動に移す能力を身につけ発揮すること。

基本施策① 政治・行政の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します

男女共同参画社会の実現に向け、男女双方の意見を反映した施策を展開していくためには、議会や行政委員会、審議会などの政策・方針を決定する場において、男性も女性も積極的に意見を発していくことが必要となります。

平成30年5月には、議員候補者割合の男女均等に向けた取組みを求める主旨の法律が施行されました。この法律の趣旨を周知し、政治分野への女性の積極的な参画を促進します。

また、市が設置する行政委員会や審議会等への女性のさらなる参画を図るため、審議会への女性の登用率を2023年度までに40%以上とすることを目標に設定し、女性の参画促進に向けた取組みを展開します。

併せて、市役所においても政策決定に関わる職員の男女割合の均等が図られるよう、特定事業主行動計画に基づき、研修等による計画的な人材育成に努めます。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①政治分野への女性の参画促進	◆政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の推進 ・法の趣旨の周知を図ります	地域共生課
②行政委員等への女性の参画促進	◆教育委員や農業委員などへの女性の参画促進 ・教育委員や農業委員などの行政委員への女性の積極的な参画を促進します	地域共生課 人事課 各行政委員会担当課
③審議会委員への女性の参画促進	◆委員委嘱手続のルール化 ・女性の委員を積極的に任用するための委嘱手続きをルール化します ◆関係団体等への働きかけ ・委員推薦団体等への女性委員推薦の働きかけを行います	地域共生課 人事課 各課
④市役所管理職等への女性の積極的な登用	◆特定事業主行動計画の着実な推進 ・計画的な研修等の実施により、政策決定に関わる女性の人材育成を図ります	地域共生課 人事課 各課

基本施策② 企業や団体等の方針決定の場における男女共同参画を促進します

経済団体や労働団体等における政策決定は、それらに加盟している各企業や農業者、漁業者などの、各職場に大きな影響を与えます。経済団体等の役員に女性が参画し、その政策決定に女性の意見や視点を反映することで、地域経済の活性化、住みよい社会づくり、ひいては地域の人口減少の抑制につながることを期待されます。

各企業等において、より男女共同参画の視点を持った運営がなされるよう、経済団体や労働団体等への啓発を行います。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①企業等の方針決定の場への女性の参画促進	◆経済団体等への働きかけ ・男女共同参画の意義を周知し、経済団体や労働団体における方針決定の場への女性の積極的な参画を促進します	地域共生課 商工港湾課 農政課 農林水産課

基本施策③ 人材の育成とネットワークづくりを進めます

政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を進めるためには、女性自身が自信を持ち積極的になる必要があります。併せて、男性の意識が女性の参画を阻害することがないよう、その必要性を理解したうえで意識を変えていく必要があります。

女性が意思決定過程に参画する必要性をわかりやすく周知し、女性・男性双方の意識の改革を図るとともに、参画した場面で女性はその能力を発揮できるよう、エンパワメントに向けた学習機会の充実を図ります。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①男女の意識改革の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆意思決定過程への女性参画の必要性の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・女性が積極的に参画できるよう、その必要性をわかりやすく周知し、男女双方の意識の改革を図ります 	地域共生課
②人材育成のための学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆人材育成プログラムの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・チェリア塾等の人材育成プログラムへの市民の参加を促進します。(再掲) ◆人材育成につながるウィズ講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ウィズ講座等を通じて人材の育成を図ります ◆市役所女性職員のキャリア養成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な研修等により、女性の職員のキャリア養成を図ります 	地域共生課 人事課
③ネットワークづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性活躍推進懇話会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者や有識者等からなる女性活躍推進懇話会において、関係団体等の情報共有とネットワークの広がりを図り、地域における女性の意見を政策・方針に反映します ◆ウィズ登録団体のネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体間の意見交換会の開催等を通じて団体同士のネットワーク化を図り、課題等の共有と男女共同参画に関する取組みの広がりを促進します 	地域共生課 商工港湾課 子育て支援課 農政課

施策の方向(4) 地域社会における男女共同参画の推進

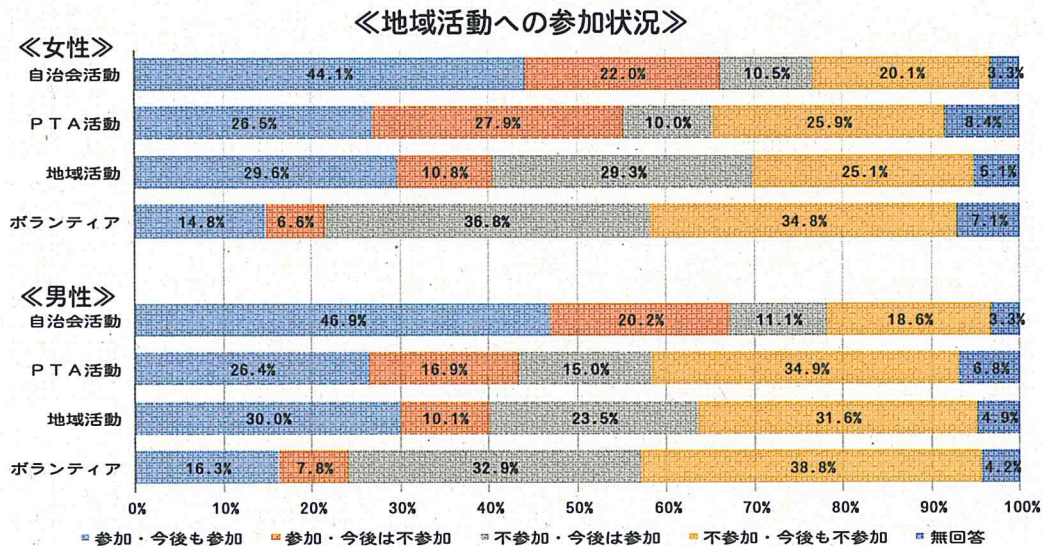
《現状・課題》

自治会やコミュニティ組織などは、家庭と同様に地域社会を形成する身近な生活の場であり、市民一人ひとりが主体的に参画し、より豊かな地域づくりを行うことが求められます。しかし近年、人口減少により地域活動の担い手が不足し、地域活力の低下が懸念されています。また、少子高齢化の進行や社会情勢の変化に伴い、地域社会における課題は、より複雑なものになってきています。

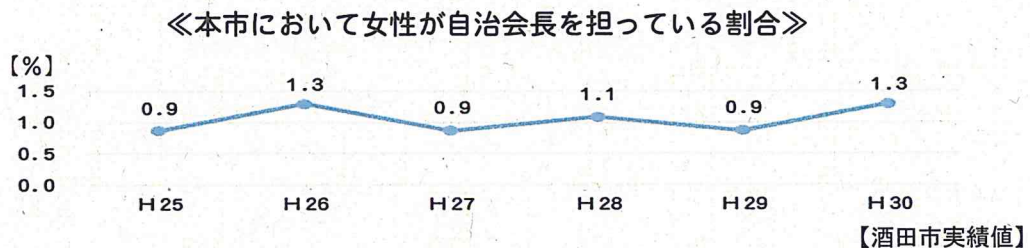
市民アンケートの結果によれば、自治会活動やPTA※活動などの地域活動への参加状況については、男女間でほとんど差がありませんでした。しかし、それらの活動の母体となる組織では、その役職のほとんどを男性が担っており、活動目的や活動内容に女性の視点が十分に反映されているとは言い難い状況です。

また、東日本大震災が発生した際には、避難所等の運営における男女共同参画の視点が、それまで考えられていた以上に重要であることが明らかになりました。「授乳スペースがない」、「生理用品がない」など、施設面や物資面等で男性の視点だけでは網羅しきれない課題が多くありました。

多様な課題を解決していくためには、これまでの固定的な考え方にとらわれず、多様な視点を十分に反映しながら、柔軟に対応していくことが必要となります。



【H29 市民アンケート】



【酒田市実績値】

◆PTA・・・各学校で組織された保護者と教職員による社会教育関係団体のこと。Parent-Teacher Associationの略。学校、家庭、地域における教育環境の改善を目的とした活動を行う。

基本施策① 地域活動等における身近な男女共同参画を促進します

多様化する地域課題に対応していくためには、活動の方針決定段階から多様な視点を反映することが必要です。

地域活動等を行う組織に対して、女性をはじめとした多様な視点からの意見が反映された組織運営が行われるよう働きかけます。

また、自治会活動やPTA活動、ボランティア活動等の地域活動への参画は、より豊かな地域づくりにつながるだけでなく、参画した本人の自己実現を図るためのノウハウを学べる貴重な機会にもなります。

市民が男女共同参画の視点を意識し、様々な地域活動に、主体的・積極的に取り組むことができるよう、地域で行われる活動を支援します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①地域団体等の役職への女性の参画促進	<p>◆自治会やPTA活動等の方針決定過程への女性の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会役員やPTA役員等、地域での活動の意思決定を行う役職等への女性の参画を促進します 	地域共生課 まちづくり推進課 学校教育課
②男女共同参画の視点を意識した地域活動の促進	<p>◆男女共同参画を意識した地域活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動等での性別による固定的な役割分担についての見直しについて啓発します 男女共同参画の視点を持った地域活動等の優良事例を市ホームページ等で発信します 	地域共生課 まちづくり推進課

基本施策② 防災分野における男女共同参画を促進します

東日本大震災の教訓を生かし、防災に必要な対策・対応等に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を広く周知します。

また、地域防災計画※に基づき、女性等の多様なニーズに対応した避難所運営等が行われるよう、平常時より男女共同参画の視点を意識した防災対策を推進します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	<p>◆防災活動における男女共同参画の必要性の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災活動における男女共同参画の必要性をわかりやすく周知・啓発します <p>◆地域防災会議委員への女性の積極的な登用</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災に必要な対策等に男女共同参画の視点を取り入れるため、地域防災会議等の委員への女性の登用を推進します <p>◆男女共同参画の視点を持った避難所運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な視点を反映した避難所運営がなされるよう、女性や若年者等の運営責任者への参画を促進します 多様なニーズに配慮した備蓄物資等の配置を行います 	地域共生課 危機管理課

②地域防災活動への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主防災組織等への女性の参画促進 <ul style="list-style-type: none"> ・男女双方の視点を持った防災活動がなされるよう、自主防災組織等への女性の積極的な参画を促進します ・消防団への女性の加入を促進します ◆女性消防吏員の活躍促進 <ul style="list-style-type: none"> ・酒田地区広域行政組合消防本部が行う女性消防吏員の活躍推進への取組みを周知します 	地域共生課 危機管理課
------------------	--	----------------

基本施策③ 多様な人材の社会活動への参画を促進します

地域社会は、様々な市民により成り立っており、性別や年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、それぞれが主体性を持ちながら、その能力を発揮し、互いに協力し合って地域づくりを推進していく必要があります。

多様な人材が自立し、同じ地域住民として社会活動に参画できるよう、就業や交流の機会を創出するとともに、必要な支援を行います。特に、女性の場合は、社会活動への参画を困難にする課題が複合的になり多重困難におちいる可能性があるため、総合的な視点を持った支援を行うよう留意します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①ひとり親家庭の自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親への就労支援と支援制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の父や母が就業のために資格を取得する際に支援を行います ◆相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭が自立した生活を送れるよう、各種相談対応を行います 	子育て支援課
②障がい者の社会的自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者就労促進と福祉的就労の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・庄内障害者就業・生活支援センターと連携し、障がい者の就労を支援します ◆地域社会との交流機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持つ方が地域社会との関わりを持つための機会を充実します 	福祉課 商工港湾課
③在住外国人も暮らしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆日本語の学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流サロンを中心に、外国出身者が暮らしていくために必要な日本語を学べる機会を提供します ◆外国語生活ガイドブック等の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・医療ガイド等日常生活に必要なガイドブックを多言語で作成し発行します ◆市民との交流機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・外国出身者と市民が相互理解を深めることができる交流事業を実施します 	地域共生課 健康課
④高齢者の就業等社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆シルバー人材センターの運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会活動を支援するシルバー人材センターの運営を支援します ◆高齢者の多様な就業機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の知識を活かす就業機会の充実を図ります ◆生涯活躍のまち構想※の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・元気なシニア層の移住促進により、地域の活性化を図ります 	地域共生課 福祉課 商工港湾課

◆生涯活躍のまち構想・・・東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの。(日本版生涯活躍のまち構想有識者会議より)
シニア層の介護予防効果のほか、地域の雇用創出、若者の定住促進等による地域の活性化が期待される。